

「新潟県山村振興基本方針」を改定しました。

山村振興法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「新潟県山村振興基本方針」を改定しましたのでお知らせします。

※「新潟県山村振興基本方針」は、県ホームページに掲載します。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikiseisaku/1223402529775.html>

本件についてのお問い合わせ先

地域政策課〔担当〕青柳

(直通) 025-280-5088 (内線) 2457